

【副読本】

項目※1	5	8	18	
自治体名	東京都	東京都		新潟県
	豊島区	西東京市		新潟市
条例の名称	豊島区 子どもの権利に 関する条例	西東京市 子ども条例		新潟市 子ども条例
条例施行 年月	2006年 4月	2018年 10月		2022年 4月
資料※2	パンフレット	副読本	広報冊子	パンフレット
資料発行 年月	—	—	—	2022年 7月
対象	小学4年生～6年生	小学6年生	中学生以上	小学生
目的	—	西東京市子ども条例について、子どもたちの理解を深める	広く市民に、子ども条例を理解してもらう	—
仕様	8p・カラー	20p	16p	12p・カラー
構成・内容	・子どもの権利 ・相談窓口	・子ども条例（一般） ・子どもの権利 ・西東京市子ども条例 ・市と地域の役割 ・ワーク ・相談窓口	・条例の概要 ・子どもの権利条約 ・条例前文の紹介 ・条例のポイント（市や地域の役割、子どもの居場所づくり、子どもの参加する権利など） ・相談窓口	・子どもの権利 ・条例の紹介 ・子どもの権利条約 ・子どもの権利 ・ワーク「自分の権利」について ・大人の責任と役割 ・市の取組 ・相談窓口
備考	—	・大学ゼミの学生が検討に携わった。 ・市内在住の全小学6年生へ配布した。 ・全市立小学校の授業で活用している。	・毎年、市内在住の全中学1年生に配布している。	・子ども向けパンフレットは、新潟市内の一 部小学校や中学校、高等学校からの協力のもと、 子どもたちの意見を参考に、より条例の内容が 伝わりやすいよう工夫している。

※1 項番：資料8のものと同様

※2 資料：仕様（ページ数）で分類しているため、表題と資料が合わない場合がある